

介護保険事業状況報告の概要

(平成23年11月暫定版)

1. 第1号被保険者数(11月末現在)

第1号被保険者数は、2,943万人となっている。

2. 要介護(要支援)認定者数(11月末現在)

要介護(要支援)認定者数は、524.4万人となっている。

第1号被保険者に対する割合は約17.8%となっている。

3. 居宅(介護予防)サービス受給者数(現物給付9月サービス分、償還給付10月支出決定分)

居宅(介護予防)サービス受給者数は、320.3万人となっている。

4. 地域密着型(介護予防)サービス受給者数(現物給付9月サービス分、償還給付10月支出決定分)

地域密着型(介護予防)サービス受給者数は、29.7万人となっている。

5. 施設サービス受給者数(現物給付9月サービス分、償還給付10月支出決定分)

施設サービス受給者数は85.5万人で、うち「介護老人福祉施設」が44.8万人、「介護老人保健施設」が32.9万人、「介護療養型医療施設」が8.0万人となっている。

(同一月に2施設以上でサービスを受けた場合、施設ごとにそれぞれ受給者数を1人と計上するが、合計には1人と計上しているため、3施設の合算と合計が一致しない。)

6. 保険給付決定状況(現物給付9月サービス分、償還給付10月支出決定分)

特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費を含む保険給付費の総額は、6,351億円となっている。

(1) 再掲：保険給付費(特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費を含まない。)

特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費を除いた保険給付費の総額は5,999億円となっており、居宅(介護予防)サービス分は3,178億円、地域密着型(介護予防)サービス分は585億円、施設サービス分は2,236億円となっている。

(2) 再掲：特定入所者介護(介護予防)サービス費

特定入所者介護(介護予防)サービス費の給付費総額は237億円となっており、食費分は183億円、居住費(滞在費)分は54億円となっている。

(3) 再掲：高額介護(介護予防)サービス費(償還給付10月支出決定分)

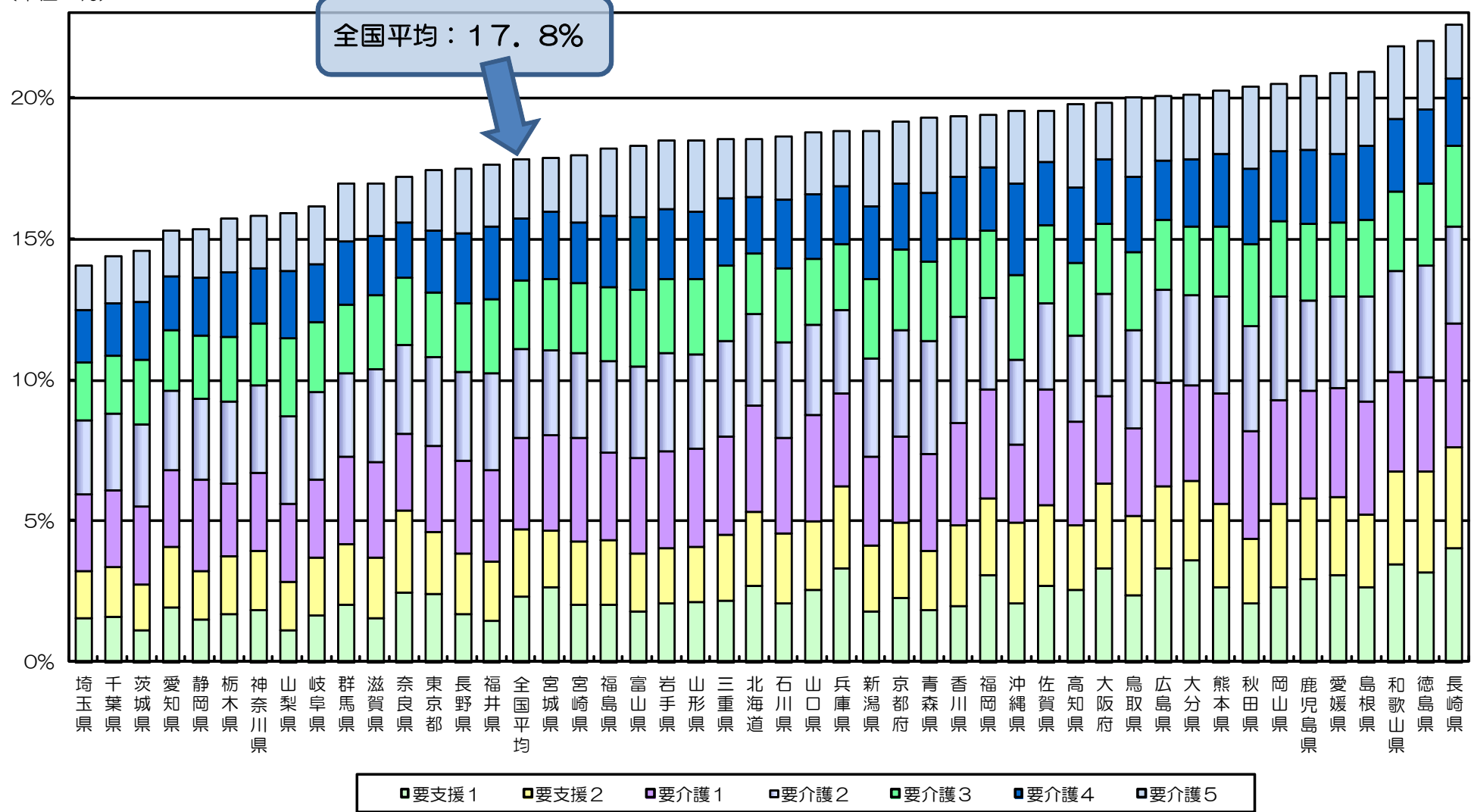
高額介護(介護予防)サービス費の給付費総額は115億円となっており、世帯合算分は9億円、その他分は106億円となっている。

(注) 東日本大震災の影響により調査報告が困難であったため、以下の7保険者を含まない。

福島県 … 広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村

第1号被保険者一人あたり要介護（要支援）認定者割合（要支援1～要介護5） 【都道府県別】

(単位：%)



※ 要介護（要支援）認定者数については、第2号被保険者分を含んだ数値を使用している。

(出典：介護保険事業状況報告（平成23年11月末現在）)